

年 月 日

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地  
株式会社デンソーコミュニケーションズ御中

所在地  
会社名  
代表者名 印

## 確認書

弊社は、貴社より「マップコードに関する技術」の開示を受け

\_\_\_\_\_の検討（以下、本件業務という。）  
を行うに当たり、下記の事項を遵守致します。

### 記

#### 1. 機密保持

弊社は、貴社の事前の文書による諒解を得ない限り、本件業務の過程で貴社から開示された情報及び本件業務から取得される開発成果等の情報ならびに本件業務に関連して知り得た貴社の一切の機密および本件業務の事実を、第三者に漏洩せず、かつ本件業務以外の目的には使用致しません。なお、かかる機密のうち書面等の有体物で開示を受けたものについては、本件業務終了後貴社の要請に従い貴社へ返却もしくは廃却等の処分を致します。

#### 2. 知的財産権

(1)本件業務に関し、弊社が発明、考案、意匠の創作及びソフトウェア等の著作をなした場合、それらに基づく工業所有権、著作権等の知的財産権の帰属につきすみやかに貴社と協議するものと致します。

(2)弊社は、本件業務を遂行するにあたり、第三者の知的財産権を侵害致しません。

#### 3. 第三者への譲渡等

弊社は本件業務に係わる製品を第三者に譲渡しようとするときは、貴社の事前の文書による諒解を得ます。

#### 4. 損害賠償

弊社は、本書の定めに違反し、その他故意または過失によって貴社に損害を与えたときは、貴社に対しその損害を賠償致します。

#### 5. 協議

弊社は、本件業務に関して問題の発生を確認したとき、その他必要があるときは、貴社に協議を申し入れます。

#### 6. 有効期間

別紙、技術開示依頼書に記載の申し込み日から正式契約締結日までとします。

以上